

令和8年度扶桑町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、主食用米水稻を中心に作付けされている。主食用米の需要が減少する中、担い手への農地集積により麦・飼料用米の作付けに転換することで、水田面積の維持を図っている。

また、都市近郊であるため農地転用が進み、農家の高齢化とともに土地持ち非農家が増える中、効率的かつ安定的な農業経営を営む担い手への面的な農地集積を進めていくことが課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用のため、麦・飼料用米の作付け面積の増加を図り生産性の向上及び品質向上に取り組む。

麦については、転換作物として有用で需要が高いため、J A あいち版 GAP に取り組むとともに明渠の施工等の排水対策を行い、高品質の麦生産に取り組む。

飼料用米については、主食用米栽培と同じ機械を使用でき取り組みやすいため、収量の増加、品質向上により、所得の向上に繋げる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、主食用米水稻を中心に作付けされており、転換作物として麦・飼料用米の作付けにも取り組んでいるため、積極的な畑地化の推進ではなく、地域の実情に応じた取り組みを推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集出荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行うとともにニーズに応じた生産と安定取引を図る。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

麦に次ぐ転換作物に位置付ける。

また、飼料用米の生産拡大にあたっては、主食用米品種での対応とし、産地交付金を活用し所得を増加させるため、生産性の向上品質向上に取り組むとともに作付面積の増加を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米
該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、需要者の要望に即し計画生産していくとともに、産地交付金を活用し、生産性の向上及び品質向上の取り組みを推進する。

(5) そば、なたね
該当なし

(6) 地力増進作物
該当なし

(7) 高収益作物
該当なし

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	37		38		38	
備蓄米						
飼料用米	9		9		9	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	21.7	2.3	21.7	2.3	23	2.3
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作）	麦の生産性向上と品質 向上策（基幹作物）	作付面積	（7年度） 19.3ha	（8年度） 20.7ha
2	麦（二毛作）	麦の生産性向上と品質 向上策（二毛作）	作付面積	（7年度） 2.3ha	（8年度） 2.3ha
3	飼料用米（基幹作）	飼料用米の生産性向上 と品質向上策（基幹 作）	作付面積	（7年度） 8.9ha	（8年度） 9ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:扶桑町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の生産性向上と品質向上策(基幹作物)	1	8,000	麦	JAあいち版GAP 明渠の施工等の排水対策 収穫物出荷・販売
2	麦の生産性向上と品質向上策(二毛作)	2	5,500	麦	JAあいち版GAP 明渠の施工等の排水対策 収穫物出荷・販売
3	飼料用米の生産性向上と品質向上策(基幹作)	1	5,000	飼料用米	地域の栽培指針に準じた肥培管理等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。